

第68回全日本実業団対抗駅伝競走大会宿泊要項

1 趣旨

第68回全日本実業団対抗駅伝競走大会（以下「大会」という。）開催の趣旨を踏まえ、大会参加者が十分な活躍ができるような宿泊環境の提供に務める。

2 対象者

この要項の適用対象者は、大会に参加する選手・監督（以下「大会参加者」という。）とする。

3 宿舎

大会参加者の宿泊は、旅館（旅館業法の許可を得て営業を行うホテル・旅館をいう。以下同じ。）を原則とし、風紀上及び衛生上支障があると認められる宿舎は使用しないものとする。

4 宿泊料金

宿泊料金は次のとおりとする。

- (1) 1人1泊2食付12,100円（宿泊料11,000円、消費税1,100円）
- (2) 欠食は原則として認めないが、大会の都合によるときの控除料金は次のとおりとする。
ア 朝食・・・1,300円
イ 夕食・・・2,500円
- (3) 欠食の申出は次のとおりとする。
ア 朝食を欠食する場合・・・前日の夕食時まで
イ 夕食を 〃 ・・・当日の朝食時まで
- (4) 昼食は斡旋しない。
- (5) 支払い期限は1月末日とする。

5 宿泊予納金

大会参加者の宿泊予納金は不要とする。

6 適用期間

令和5年12月24日～令和6年1月2日までの期間とする。ただし、災害等の特別な理由が生じた場合は別途考慮する。

7 取消の補償

(1) 入宿前、大会参加者が宿泊を取り消す場合

宿泊取消しの申し出区分	宿泊取消し料
宿泊予定日の7日前まで	無 料
宿泊予定日の6日前以降～前日まで	1人3,000円
宿泊予定日当日	1人5,000円

※ 取消し及び変更のあるときは、各チームの申込み責任者が直接当該宿舎へFAX・電話等で速やかに連絡するものとする。

(2) 入宿後、宿泊を取消す場合は次のとおりとする。

宿泊取消しの申し出区分	宿泊取消し料
宿泊予定日の正午まで	無 料

※ ただし、特別な事情で正午を過ぎる場合は、あらかじめ当該宿舎の了解を得るものとする。

8 早着・遅発休憩料金等

原則として無料とするが、特殊な場合は宿舎との協議による。

9 宿泊の申込

(1) 申込方法は、所定の申込書により宿泊希望人数をとりまとめ、下記あて送付する。

〒371-0013 群馬県前橋市西片貝町4-14-1 前橋旅館ホテル協同組合 TEL：027-224-5162 FAX：027-224-5192
--

(2) 申込期限・・・令和5年11月30日（木）

※宿泊先となる業者を対象とした会議を行いますので、別紙宿泊申込書を上記の申込先に期日までに必ず送付願います。

10 その他

- (1) 宿舎は、チームの希望があれば、前回大会と同じ宿舎にすることを基本とする。
- (2) 宿舎の決定後は、宿舎と連絡を密にする。
- (3) 貴重品の取扱いについては、盗難防止に十分配慮する。
- (4) 食中毒予防のため外部からの持ち込みを禁止する。
- (5) 宿舎の門限は、その宿舎の定めによる。
- (6) 感染症へは、個人の責任において対策することとする。